

【令和元年度川崎市政策・調整会議】

件名：民間活用（川崎版PPP）推進方針（案）の策定について

日時：令和2年1月28日（火） 10：55～11：00

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

民間活用を取り巻く状況変化等を踏まえ、市民サービスの提供等における本市がめざす民間活用の考え方や取組の基本的な方針等を改めて整理し、効率的・効果的な市民サービスの提供とそのサービスの質の向上につなげるため。

●付議概要

民間活用（川崎版PPP）推進方針（案）の策定について

1. 民間活用（川崎版PPP）の基本的な考え方

- ・「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含む「多様な主体」として捉え直し、あらゆる施策分野での事業発案及び公共サービス提供（事業実施）において、民間活用を図る。
- ・これまでの本市の行政サービス領域の担い手として民間活用を図る考え方に加え、民間との共創・パートナーシップによるサービス提供の機会を充実し、地域課題の解決や豊かな市民生活の実現等をめざしていく。

2. 新たな民間活用を推進するための具体的な方針

（1）優先的検討に関する基本的な方針

- ・庁内の意思決定を経る手続など、一定のルール・プロセスに基づく民間活用導入検討を実施する。
- ・事業の検討初期段階から、プラットフォーム等を利用し、具体的な事項を情報発信することで民間からの独創的なアイデアや発想による事業発案を促す。

（2）地域経済活性化に向けた基本的な方針

市内事業者が民間活用事業に積極的に参画できるよう、基礎知識の習得機会の環境整備等を実施するとともに、PPP/PFI事業に事業参画する場合に事業者選定時の加点等を実施する。

（3）民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

民間提案制度を創設するとともに、民間活用検討段階及び事業者選定段階において対話を実施し、民間ならではの発想・アイデアを踏まえた取組を推進する。

（4）確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針

モニタリング等のルール（目的・視点・関係者の役割等）の明確化を図るとともに、事業として、また手法としての評価の視点に基づき、事業終了時の総括（効果検証・課題把握）を実施する。

●結論

案のとおり了承。